

before

after

before

after

令和8年度 募集

# 小規模事業者 店舗改修助成金

助成率

1 / 2

助成上限額

20万円  
または  
30万円※



※加盟する商店会から  
推薦がある場合



対象となる経費

**「業務改善」**を目的とした店舗改修費用

例) 和式トイレを洋式トイレにしたい、座敷席を掘りごたつにしたい、バリアフリー対策など



まずはお気軽にご相談ください

## ① 電子申請システム

事前相談フォームに必要事項を入力し、送信してください。



## ② 横浜市経済局商業振興課に直接お問い合わせ

TEL:671-3488 FAX:664-9533

MAIL:ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

## 申請書提出期限

**令和8年11月30日（月）17時**まで

※ 郵送の場合は必着

※ 上記期間内であっても、予算額に達し次第募集を終了します。

## 申請できる方

- ・ 店舗が横浜市内にある小規模事業者であること
- ・ 店舗改修によって業務改善が見込まれること
- ・ 申請年度の2月末日までに店舗改修を行うこと
- ・ 横浜市内の同一店舗で同一事業を1年以上継続して行っていること

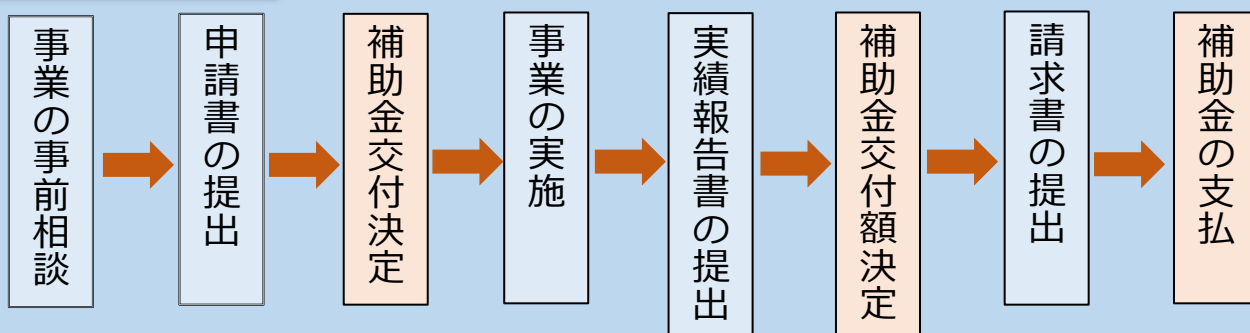
※ その他の条件は、募集案内又はホームページをご確認ください。

※ 1事業者につき申請は1回のみです。

## 本助成金の対象とならない例

- ① 単なる**物品の購入**
- ② **新たな業務改善を伴わない従来機能を復旧するだけの修繕等**
- ③ エアコン・冷蔵庫・冷凍庫等の**故障・老朽化による買い替え**

## 事業の流れ



当助成金のご申請には  
**脱炭素取組宣言**

を**必須**としています。

取組宣言は  
こちらから

3分ほどで完了します



## お問い合わせ

横浜市経済局商業振興課

TEL:671-3488 FAX:664-9533

MAIL:ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

ホームページ:

横浜市 小規模事業者店舗改修助成金



ホームページ  
二次元コード

